

# 近接性評価割引制度について

平成27年11月6日（金）

東北電力株式会社

■ 事務局よりご提示いただいた各案についての試算結果は以下のとおりです。

## <事務局案の試算結果>

(税抜, 3年平均)

		試算の前提		電力量 (百万kWh)	単価 (円/kWh)	割引総額 (百万円)
		エリア	単価			
案A (申請中)	低圧・高圧	申請	申請	736	0.51	375
	特別高圧	申請	申請	3,920	0.41	1,607
	基幹系	申請	申請	912	0.21	192
	合計	-	-	5,568	-	2,174
	単価影響	-	-	-	-	0.03円
案B	低圧・高圧	申請	申請	736	0.51	375
	特別高圧	申請	申請	3,920	0.41	1,607
	基幹系	<b>現行</b>	<b>現行</b>	0	0.19	0
	合計	-	-	4,656	-	1,982
	単価影響	-	-	-	-	0.02円
案C	低圧・高圧	申請	申請	736	0.51	375
	特別高圧	申請	申請	3,920	0.41	1,607
	基幹系	<b>現行</b>	申請	0	0.21	0
	合計	-	-	4,656	-	1,982
	単価影響	-	-	-	-	0.02円
案D	低圧・高圧	申請	申請	736	0.51	375
	特別高圧	申請	申請	3,920	0.41	1,607
	基幹系	<b>申請+現行適用電源</b>	申請	912	0.21	192
	合計	-	-	5,568	-	2,174
	単価影響	-	-	-	-	0.03円

※ 当社の現行近接性評価地域（山形県）には、基幹系電源が存在しないため、案Aと案D、案Bと案Cで、電力量・割引総額ともにそれぞれ同じ数値となります。

- 今回の申請にあたりましては、制度設計ワーキンググループにおける議論の内容を踏まえ、低圧電源を対象に含めるとともに、割引単価・近接性評価地域について、きめ細やかな設定を行いました。具体的には、割引単価につきましては、ライセンス制導入に伴って送配電部門として評価する潮流改善効果を踏まえた設定とし、近接性評価地域につきましては、潮流改善効果を勘案しより細やかな地域単位（市町村）で設定したものであり、案Aが妥当と考えております。
- 一方で、事務局よりご提示いただいた案B～案Dにつきましては以下の課題があるものと考えております。
  - ✓ 近接性評価地域や近接性評価割引単価について、基幹系電源とそれ以外の電源とで異なる考え方により割引を適用することの説明性（案B・案C）
  - ✓ 現在割引の適用を受けている基幹系電源にのみ割引を継続させることの説明性（案D）